



国土交通省 北陸地方整備局

金沢河川国道事務所



石川県警察

違法トラックの合同取締りを実施しました

過積載車両や大型車両の違法運行に伴う道路・橋梁の損傷や、重大事故を未然に防止する事を目的に、金沢河川国道事務所、石川県警察本部による合同取締りを下記のとおり実施しました。

合同取締り実施内容

取締日時：平成29年7月11日（火） 14：00～16：00

取締場所：国道8号 かが くまさかまち 加賀市熊坂町 加賀特殊車両指導取締基地

取締り実施台数：6台

うち違反指導：5台

内訳)

特殊車両通行許可の無許可 4台

特殊車両通行許可証の不携帯 1台

【取締実施状況】



問い合わせ先

【道路法に基づく取締りについて】

北陸地方整備局 金沢河川国道事務所 道路管理第一課長 かんだ せいいち 勘田 誠一
かなざわ さいねん
 〒920-8648 金沢市西念4丁目23番5号
 TEL：076-264-9917

【道路交通法に基づく取締りについて】

石川県警察本部 交通部 交通指導課次席 みせ しげる 三瀬 繁
くらすき
 〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地
 TEL：076-225-0110 (代)